

令和4年度事業計画

1. 基本方針

世界経済は、欧米各国の大規模な財政出動の効果および新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展による経済活動の正常化に伴い、緩やかな回復が持続しました。一方、年末よりのウクライナ情勢の悪化による資源価格および物流費の高騰、半導体の供給不足、並びに東南アジアにおける新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動の停滞も見られます。我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う経済活動の停滞により、景気回復のペースは鈍いものとなっています。

新型コロナ禍の長期化に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原材料高が重荷になっており、東証一部上場企業を対象とした調査によると、令和3年度予想の経常利益予想を2月28日～3月4日の期間で228件が下方修正をしており、今年度最多となっており、3月7日～11日も195件と高水準で悪化予想が続いています。

日銀の金融政策決定会合でも、景気の現状判断を「持ち直しが明確化している」から「基調としては持ち直している」に下げています。また、原油高騰、エネルギー価格の上昇などを受け、6か月連続での消費者物価の上昇を悪い物価上昇として警戒をしています。

また、岡山県内企業の動向については、岡山財務事務所による法人企業景気予測調査によりまして、全産業の景気判断指数は、昨年10～12月期より急激に34.3ポイント低下し、マイナス29.2となり、2004年の調査開始以来2番目の大幅な下げ幅となっています。悪化は3期ぶりで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、大きく影響しています。

特に、飲食業、小売業などの非製造業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業や営業時間の短縮、などによる客数の大幅な減少や予約のキャンセルなどが相次ぎ回復に至らず、引き続き極めて厳しいものとなっています。

個人消費は、今後、企業活動について不透明な要素が多く、賃金や個人消費が、さらに、下向くことも視野に入れながら、主要顧客である市内中小企業や個人所得への影響を注視していく必要があると思われます。

新型コロナウイルスの影響が軽減し、ウィズコロナ局面になったとしても、ウクライナ情勢の悪化に伴う原料高、インフレ懸念など経済活動への悪影響は続き、人口減少による人手不足の状態も続いており、特に、経済回復期における介護や陸運、外食、小売などの労働集約的なサービス業では、引き続き、深刻な労働力不足の発生が懸念される状況です。

現在、国の方で取り組んでいる働き方改革の実施に伴う労働力不足や一億総活躍社会の実現に向けた女性、高齢者の活用は、引き続き、我が国が取り組むべき課題であります。

そこで、元気な高齢者に地域密着型の仕事を提供するシルバー事業に対する期待は、さらに、高まっていくものと思われます。

当センターの現状は、契約金額は、昨年令和3年度は、引き続きコロナ禍の影響がありましたが、昨年度に続き、天候にも恵まれ、順調に業務ができたことにより、昨年度並みの売り上げを確保することが予想されています。

しかし、令和4年度においては、新型コロナウイルスの影響が引き続きことに加え、ウクライナ情勢の悪化に伴う原料高や原油高によるインフレ懸念など、スタグフレーションによる景気状況が下降局面になることも織り込み、前年度売上げを若干下回ることを想定しながら、順次、売上げの積み上げをしていくことと経費削減に努めることにより、利益確保を図って参りたいと考えています。

会員数については、ここ数年、伸び悩んできたところですが、平成 30 年度から、PR 費用の増を含めた会員増強運動等を強化し、各支部において会員獲得の説明会などの実施による会員増の手ごたえを感じていたところですが、コロナ禍の影響が引き続き想定される中、当面、会員増強活動も制限せざるを得ず、令和 4 年度は、目標を昨年度より 50 名ほど下げ、1,550 名と想定します。景気やコロナ禍が落ち着く中長期的には、再度 1,700 名の大台を目指して参りたいと考えています。

懸案事項の安全就労ですが、傷害、賠償事故については、研修会・実務講習会の開催や安全パトロールの強化に努めたことにより順次減少してきており、重篤な事故もありませんでした。

しかし、草刈り作業における飛び石事故について、草刈り班では、カルマー導入などにより、平成 29 年 9 月から平成 30 年 7 月まで、11 か月連続ゼロを達成するなど大幅に減少した所ですが、依然として、カルマーを使用すべき場所で使用しなかったことによる草刈り班や剪定班での草刈り作業での飛び石事故の発生が続いており、まだまだ対応は十分とは言えず、引き続き飛び石事故防止に向け取り組んでいく必要があります。

令和 4 年度においては、引き続き、ハンマーモアの増設やカルマー機種の新し出し数をさらに増やすなど飛び石事故の減少を図って参ります。

また、剪定作業、収集運搬作業についても、安全、負担軽減を図る機材の導入も検討して参りたいと思います。

少子・高齢化は、我が国が、将来にわたり避けて通れない大きな問題であり、この労働力不足の解決について社会の一員として当センターも積極的に取り組んでいかなければならないものと考えており、それには、我々シルバー人材センターが、会員、役職員が一丸となって、会員の増強及び就業開拓に努めることが、問題解決の一助になるものと確信し、シルバー事業に取り組んでまいりたいと思います。

2. 安全就業の徹底

安全就業は、『安全はすべてに優先する』を基本に、事故ゼロを目指し、会員が安全に就業できるよう安全・適正就業委員会を通して、安全管理体制の充実、事故防止体制の強化、新型コロナウイルス感染症対策、健康管理等、会員への安全意識の徹底とその高揚を図ります。そのために、安全・適正就業委員会が中心となって、安全に関する研修会・講習会の開催、安全パトロールを継続して行い、安全指導を実施していく。

また、フェイスシールドの配布や発注者と連携して就業先のコロナ禍においても会員が安心して就業できる環境整備に努めるなどの新型コロナウイルス感染防止対策を含め、会員の衛生管理と健康の保持増進等を担う「衛生委員会」の充実を図る。

3. 適正就業の徹底

(1) 法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負・委任での受注ができない場合は、労働者派遣事業又は有料職業紹介事業で取り扱う。

(2) 会員に公平・適切な就業機会の提供を実施するよう、ローテーション就業の促進、長期就業の解消などのワークシェアリングを推進する。

4. 新規事業の受託等

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成 29 年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」については、区によって利用者の人数に差があり、今後、より広範囲にサービスを広げていくため

に利用者の少ない区の地域包括支援センター等への事業周知のための訪問を継続し、より一層の連携強化に努め、事業拡大を図る。また、利用者の要望に対応できるよう会員の要請とレベルアップを図る。

(2) シルバー世代産前産後応援事業

前年度に引き続き、育児・家事援助を必要とする産前産後の世帯に対して、シルバー会員が支援員として家事・育児を行う事業を受託する。更なる事業の拡大を目指して、会員の研修会を実施し、利用者に対して、満足かつ信頼できるサービスを提供していく。

5. 財政体質の健全化と業務円滑化策の推進

シルバー人材センターの財政状況は好転してきているが、引き続き事務の合理化等による事業経営の健全化を推進し、財政体質の強化と業務円滑化を図る。

(1) 運転資金の確保と財務体質の強化

継続就業の場合、翌月 3 日までに就業報告書を提出し、10 日までに発注者に請求書を送るサイクルを徹底し、未収金の早期回収と完全回収に努め、財務体質の強化を図る。

(2) 新たな就業開拓

就業対策委員会を中心に事務局、会員が一丸となって、地域に密着した就業先の開拓に努める。公共事業受注の重要性を十分に踏まえ、引き続き、市役所や民間企業等への就業開拓を行い、受注の維持と拡大に努める。さらに、既存で契約している発注先を訪問や電話により、就業者の増員や新たな職種、形態での就業開拓に努める。

(3) 事務所の体制

健全な事業運営をするために、法令遵守と内部統制を実施するとともに、様々な環境変化に対応できるよう職員の人材育成の推進に努め、役員や会員をサポートするとともに、事務局職員としての事務能力の向上と意識改革の推進を図る。さらに、事務所と事務所の連携強化を図り、より地域社会に密着した就業ニーズに対応できる組織体制の充実を図る。

(4) インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応

令和 5 年 10 月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されると、会員に支払う配分金に係る仕入れ控除が認められず、センターの運営に極めて大きな影響を及ぼすことになるから、現在、全国シルバー人材センター事業協会を中心に、配分金に含まれている消費税について、納税が免除される特別措置の要望や納税することになった場合の費用負担の在り方などの検討を行っている。今後、動向を注視しながら、適切な対応を検討していく。

6. 会員数の拡大の推進

センター事業をより積極的に推進していくためには、会員の増強と拡大が重要となります。新型コロナウイルス感染拡大の影響や再雇用制度の定着等の影響などにより会員は減少傾向が顕著となっていることから、引き続き、会員及び役職員が一丸となり、チラシ配布運動・ロコミ運動等の様々な取組みを強化して会員増強活動を展開していく。

(1) 会員による増強活動

会員増強委員会を中心に「会員一人が 1 人の会員を」をモットーとし、会員による新規会員の紹介制度や夫婦会員入会金免除制度を引き続き実施し、会員増強活動を展開する。

(2) 入会説明会

事務所で開催している定例の入会説明会以外に、新型コロナウイルスの影響が収束すれば、各支部での入会説明会を市民が参加しやすい地元の会場で開催し、今後もよい機会をとらえての入会説明会開催や入会相談窓口設置など、入会促進事業を行う。

(3) 関係機関への働きかけ

高齢者で組織されている諸団体や高齢者が集まる公共施設等に会員募集のパンフレットを配布し、会員増強について協力を依頼する。

(4) イベント等における働きかけ

新型コロナウイルスの影響が収束し、市内でのイベントが開催されたら、コロナ対策を徹底した上、イベントに参加して会員増強 PR 活動を継続する。

また、秋に岡山駅前周辺で行っていた会員増強活動は昨年度も新型コロナウイルスの影響により中止としましたが、以前開催したときには、マスコミで報道されたことにより、関心を持たれて新規加入した会員もあり、こうしたインパクトの強い効果的な働きかけを今後も行って、入会者の勧誘に取り組む。

7. シルバー人材センター事業の普及啓発活動の推進

市民と地域社会にシルバー人材センター事業を広く周知し、事業の発展・拡充を図るため、あらゆる機会を通じて組織的、計画的に活動し、効果的・効率的な普及啓発活動を行う。

- (1) センター機関紙、リーフレットなどを発行し、会員、関係機関に配布し、シルバー事業への理解と協力を得ることに努める。
- (2) 市広報誌に記事を掲載するとともに、報道機関などに適宜情報を提供し、シルバー事業の PR に努める。
- (3) 市内イベントへ積極的に参加し、チラシ、パンフレットを配布し、シルバー事業の PR に努める。
- (4) 全国的に展開される 10 月の普及啓発促進月間に合わせて、会員増強活動のみならず、シルバー事業全体の広報活動にも努める。
- (5) ホームページを積極的に活用し、市民に各種情報の発信やセンターの魅力を積極的に発信し、地域におけるセンターの認知度を高めていく。

8. 労働者派遣事業の就業機会の確保・拡大

地域社会の雇用情勢、生産労働力人口の減少、労働者の不足に応じて、高齢者の活用を促し、就業機会を拡充するため、「請負・委任」では受注できない就業については、発注者である企業等の指揮命令による就業も可能な「労働者派遣事業」の拡大を図る。

9. 技能講習・研修会の充実

発注者からの多様なニーズに応えるため、県連合会が実施する高齢者活躍人材育成事業等に積極的に参加協力して、新規会員の獲得と仕事の質の向上を行う。さらにセンター独自主催の植木剪定講習会や草刈講習会等を実施して、会員の技術・技能・マナーの向上を図る。

10. 情報の収集

シルバー事業の充実、発展を図るため、県シルバー人材センター連合会及び他の政令指定都市シルバー人材センター等との連携、交流を図り、シルバー事業の活動状況の調査、情報の収集に努める。